

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 佐々木 朋和

- 1 日時
令和5年4月28日（金曜日）
午後1時29分開会、午後1時58分散会
- 2 場所
第5委員会室
- 3 出席委員
佐々木朋和委員長、千葉秀幸副委員長、五日市王委員、高橋はじめ委員、
佐々木茂光委員、白澤勉委員、吉田敬子委員、千田美津子委員
- 4 欠席委員
佐々木努委員
- 5 事務局職員
及川担当書記、菊池担当書記、藤川併任書記、千葉併任書記、青木併任書記
- 6 説明のために出席した者
保健福祉部
野原企画理事兼保健福祉部長、松村副部長兼保健福祉企画室長、吉田医療政策室長、
高橋子ども子育て支援室長、田内保健福祉企画室企画課長、前川健康国保課総括課長、
前田地域福祉課総括課長、下川長寿社会課総括課長、日向障がい保健福祉課総括課長、
柴田医療政策室医務課長、佐々木子ども子育て支援室特命参事兼次世代育成課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
保健福祉部関係審査
議案第1号 令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）
第1条第2項第1表中
歳出 第3款 民生費
第4款 衛生費
- 9 議事の内容
○佐々木朋和委員長 ただいまから環境福祉委員会を開会いたします。
佐々木努委員は、療養のため欠席とのことでありますので、御了承願います。
これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。
議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）第1条第2項第1表歳入歳出

予算補正中、歳出第3款民生費、第4款衛生費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○松村副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部関係の補正予算議案1件について御説明申し上げます。

議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）についてであります。議案（その1）の3ページをお開き願います。一般会計補正予算（第1号）のうち、当部関係の歳出補正予算額は、3款民生費のうち1項社会福祉費と3項児童福祉費の5億5,643万円余の増額と4款衛生費のうち4項医薬費の3億4,071万円余の増額で、総額8億9,715万円の増額補正であります。補正後の当部関係の歳出予算総額は1,647億8,575万円余となるものであります。

補正予算の内容につきましては、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げます。お手元の予算に関する説明書9ページをお開き願います。なお、金額の読み上げは省略し、主な内容のみ御説明申し上げますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右側説明欄の一番上でございます。生活困窮者自立支援事業費は、物価高騰等の影響により生活困窮者を支援するため、福祉事務所を設置する市が行う自立支援機能強化等に要する経費に対して補助しようとするものであります。

二つ下の社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費は、救護施設に対して定員1人当たり6,000円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

次に、2目障がい者福祉費の社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費は、障がい福祉サービス事業所等に対して通所系は1事業所当たり6万円、入所系は定員1人当たり6,000円、訪問相談系は1事業所当たり3万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

次に、3目老人福祉費の社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費は、介護サービス事業所等に対して通所系は1事業所当たり6万円、入所系は定員1人当たり6,000円、訪問相談系は1事業所当たり3万円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

次に、10ページをおめくり願います。3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の二つ目です。社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費は、児童養護施設等に対して定員1人当たり6,000円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

次に、3目母子福祉費の低所得ひとり親世帯給付金給付事業費は、低所得の子育て世帯を対象とした国の子育て世帯生活支援特別給付金として児童1人当たり5万円を給付しようとするものであります。

次に、11ページをお願いいたします。4款衛生費、4項医薬費、2目医務費の医療施設等物価高騰緊急対策支援費は、医療施設等に対して病院及び有床診療所は1施設当たり20万円に1床につき1万円を加算した額を、また特別高圧を受電する医療機関に対して1床当たり4万円を加算した額を、その他の医療施設は1施設当たり最大10万円の物価高騰対

策支援金を支給しようとするものであります。

次に、3目保健師等指導管理費の看護師等養成所運営費補助は、民間立看護師等養成所の光熱費を補助しようとするものであります。

4目薬務費の医療施設等物価高騰緊急対策支援費は、薬局に対して1店舗当たり1万5,000円の物価高騰対策支援金を支給しようとするものであります。

以上が保健福祉部関係の補正予算の内容でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**佐々木朋和委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**千葉秀幸委員** 社会福祉施設、医療施設等の物価高騰対策支援費について少し伺いたしたいと思います。

この間、福祉施設等を訪問しているときに、水道光熱費等の高騰が本当に大きな負担になっているというお話を伺いました。また、そういったことから先日、立憲民主党岩手県総支部連合会や希望いわてからもこの中身について要望書に盛り込ませていただいたところがございます。反映いただきましてありがとうございます。

実際に施設では苦しいということは把握はしておりましたが、どの程度御苦労されているのか実態についてお知らせいただきたいと思っております。

○**吉田医療政策室長** 私からは、医療施設の状況についてお知らせいたします。

医療施設は、収入を診療報酬という公定価格で決められている中で、収入で吸収するのはなかなか厳しいという意見をいただいております。電気、ガス等の光熱水費がかなり影響を受けており、それに対する支援をいただきたいという声は届いているところでございます。

○**下川長寿社会課総括課長** 私からは、介護サービス事業所について御説明したいと思います。

現時点で把握している数字でございますが、令和4年度の上半期で、経営難を理由に廃止とした介護サービス事業所が4件ございました。また、臨時的休業等を行った事業所等は、令和4年度2月末時点で584件ということで増加しております。こういったことから、経営については新型コロナウイルス感染症の関係や光熱費の高騰の影響を受けているものと認識しております。

○**日向障がい保健福祉課総括課長** 実際の電気代の例で御答弁申し上げます。令和5年1月と同年6月を比較しますと、2,700円程度の増額となっており、電気代につきましては40%ぐらいの増になっているという数字も出ているところであります。

○**高橋子ども子育て支援室長** 県内の児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設において、昨年1月に実施したアンケート調査の状況につきまして御説明させていただきます。

令和3年度の年間の電気料金に比べまして、令和4年度の年間の電気料金の見込みについてアンケート調査を実施したところ、50万円未満が全体14件のうち3件、50万円から100万円が7件という状況で、その金額帯が影響額として最も多いという報告をい

ただいたところであります。

○**前田地域福祉課総括課長** 私からは、社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費のうち社会福祉総務、救護施設についてであります。

県内の救護施設は2カ所ありまして、2カ所とも岩手県社会福祉事業団に管理を委託しているものであります。岩手県社会福祉事業団との意見交換の中で、例年よりも光熱費の高騰が経営にかなり影響を及ぼしているということでありました。具体的な影響額の資料は持ち合わせておりませんが、そういったところからも必要な経費を補正予算で計上させていただいたところでございます。

○**前川健康国保課総括課長** 私からは、薬局の関係であります。薬局関係の影響につきましては、サンプル調査を行い、その数字等を参考にしまして今回の支援金の単価などを決めさせていただきましたが、年間に換算しますと3万円から7万円程度の増額になっているとお聞きしております。

○**千葉秀幸委員** 障がい福祉サービス事業所と介護サービス事業所についてでございますが、それぞれ入所定員当たり6,000円、通所系が1事業所当たり6万円、訪問相談系が1事業所当たり3万円ということですが、それぞれの金額の妥当性についてお示しいただきたいと思っております。

○**日向障がい保健福祉課総括課長** 今般令和5年度一般会計補正予算（第1号）に計上させていただいた単価の考え方ですが、障がい福祉サービス等の経営実態調査を行っておりまして、この調査をもとにそれぞれ物価上昇率を乗じて負担額を算定いたしまして、その一部を支援しようとするものであります。

単価の設定に当たりましては、他県等の状況も踏まえまして、6カ月分ということで算定させていただいたものであります。

○**下川長寿社会課総括課長** 介護サービス事業所の単価の考え方について、私から御説明いたします。

今般の支援金の額の算定に当たりましては、国が実施しております介護事業経営実態調査の結果を参考にしまして、施設やサービス種別ごとの光熱費の額を算出し、その金額に物価上昇率を乗じて算出した負担増加額の一部を支援する形で単価を設定させていただきました。介護サービス事業所の単価につきましても、障がい福祉サービス事業所と同様に他県の実施状況等も参考にさせていただきまして、今回の単価を設定したところでございます。

○**千葉秀幸委員** いつごろ支援が行き届くか、何回にわけて施設に支給するのかなど詳細についてお伺いしたいと思っております。

○**日向障がい保健福祉課総括課長** 令和5年度一般会計補正予算（第1号）成立後に5月中から申請の受付をいたしまして、順次支払いを行うことを想定しております。実際の申請が始まってから支払いまでは、やはり数カ月程度のお時間をいただくことになると思いますが、速やかに事務手続に入れるように準備をしていきたいと思っております。

申請につきましては一括で申請いただきまして、その対象分をお支払いするという
ことを想定しております。

○千葉秀幸委員 ぜひ速やかにお願いしたいと思います。

看護師等養成所運営費補助について、補助単価1課程当たり190万円ということですが、看護学校等にはどのぐらいの金額が補助されるのでしょうか。例を出して御説明いただければと思います。

○柴田医務課長 看護師等養成所運営費補助につきましては補助金でありますので、積算上は令和5年度にかかった経費と令和3年度にかかった経費の差額をかかり増し分として申請していただきまして、その2分の1相当、上限を1カ所当たり95万円としておりまして、これを補助金として支出するものでございます。

なお、この額につきましては、10款で計上されております私立学校の額と足並みをそろえるものでございます。

○高橋はじめ委員 母子福祉費の低所得ひとり親世帯給付金給付事業費について、対象世帯は低所得世帯ということですが、確認の意味で、どのぐらいの所得なのか伺います。

それから、母子世帯と父子世帯でそれぞれ何世帯ぐらいが今回対象になっているのかお伺いしたいと思います。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長 児童扶養手当受給者が主な対象者になりますけれども、そのほかにも公的年金、遺族年金などを受給していることで児童扶養手当を受けていない方、それから児童扶養手当は受給していないけれども、物価高騰の影響などを受けて家計が急変した方たちが対象となるものです。

今回補正予算に計上した世帯数につきましては町村分になります。市については、市が直接児童扶養手当受給者等に給付しますので、町村分については、1,709世帯、2,570人となります。なお、全県の対象世帯数については、1万4,000人程度、1万世帯弱を想定しております。

母子世帯、父子世帯の別につきましては、前回の実績等を踏まえてトータルで積算をしているものでありますので、母子、父子別の世帯ごとに積算しているということではございません。

○高橋はじめ委員 国の予算があつて、県もこうして予算措置をしていくことになるわけですが、これから先も同じような状況が続くと予測される中で、今後もこのような事業は継続してもらえるのか。今後の見通しと、国の動きについて伺います。

○佐々木特命参事兼次世代育成課長 低所得ひとり親世帯給付金は、コロナ禍以来今回で4回目の給付となります。コロナ禍の後、物価高騰が相当出てきましたけれども、その状況に応じて国でも全国一律に必要な支援をとということで行われていますので、我々もそれに合わせて必要な支援を行っていくところでございます。

それから、コロナ禍以降のひとり親の状況については、ひとり親の支援等で構成して

いるサポートネットワークにおいて、年に何回か集まって状況などを把握しているところでもありますので、今後もひとり親世帯の状況をしっかりと適切に把握していきながら必要な支援を行ってまいりたいと思います。

○**吉田敬子委員** 先ほどの質問の中で低所得ひとり親世帯給付金は家計が急変した方も対象ということでありましたけれども、そのスキームを教えてください。これは、自己申告をしなければいけないものだと思うのですが、特にひとり親世帯では仕事などで時間が限られる中で子育てをしながらということで、なかなか時間がとれなかったり、必要なところに情報が届くというのがなかなか難しいと思うのです。県では情報発信をされると思いますけれども、そこはしっかりやっていただきたいと思います。

それから、家計急変の具体的な水準と、世帯数の見込みをお示しいただければと思います。

○**佐々木特命参事兼次世代育成課長** 家計急変の方につきましては、吉田敬子委員御指摘のとおり自己申告になりますので、急変の状況がわかる書類を添付していただき、申請をしていただくこととなります。

また、今回提案させていただいた予算の中には需用費なども積んでおりまして、広報費用も含んでおります。チラシの作成や、それらを展開していただく市町村への事務費の補助なども含まれておりますので、県民の方にしっかりと情報が行き渡るように努めていきたいと考えております。

家計急変の見込み世帯であります。家計急変世帯は前回も助成しておりますので、そういった実績等を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症により家計急変した方を71世帯113人と見込んでおります。

また、家計急変の水準につきましては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響によって、家計が児童手当の対象となる水準まで落ち込んだ方を対象としております。

○**吉田敬子委員** もしかしたら情報が届いていない方がいらっしゃる場合もありますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思っております。

児童養護施設等への支援についてお伺いします。児童養護施設だけに限らずではありますが、今回は光熱費の高騰に対する補助ではあるのですが、食料費も結構高騰している状況です。先ほど千葉秀幸委員の御質問の中で、光熱費は、どういった現状の中でこういうふうに積算しましたということはありませんけれども、児童養護施設の光熱費だけではなく食料費などの状況をお伺いできればと思います。

○**高橋子ども子育て支援室長** 昨年度は各施設で50万円ぐらい電気料金が値上がりしており、今年度も継続しているということで、大体2割増しという状況だと伺っているところです。

今回物価高騰対策支援金を定員1人当たり6,000円とさせていただきましたのは、児童養護施設等へ定員1人当たりの措置費が支援されているのですが、その中の冷

暖房費が1カ月当たり平均5,000円でして、その2割増しということで月額1,000円という積算を根拠とさせていただいたところです。

吉田敬子委員から、食材費等についても値上がりしている状況があるのではないかというお話もいただいたところではありますけれども、今回は限られた財源の中ということで、価格高騰の影響が大きい光熱費を中心に支援を行わせていただくということで、予算を運用させていただいたところでございます。

○佐々木朋和委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木朋和委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。